

平成23年度「ひょうご子ども・若者応援団」 東日本大震災復興支援特別助成事業

— 募集のご案内 —

兵庫県青少年本部では、東日本大震災により被災した青少年を元気づけ、励ますため、「ひょうご子ども・若者応援団」特別助成事業を実施します。

青少年育成団体・グループが兵庫県内に避難、居住している青少年を交えたキャンプや交流会などを行う事業費に対し助成しますので、ご応募ください。

助成金額

1団体・グループあたり 事業費の4分の3以内
(1件15万円を限度とします)

募集期間

平成23年6月20日(月)～平成24年2月29日(水)
(事業実施日の1か月前までにご応募ください。)

対象事業

平成23年7月20日～平成24年3月31日に兵庫県内で実施する下記の事業

- 被災青少年の心身の健康の回復・増進に関わる事業
- 被災青少年と県内青少年との交流に関わる事業
- その他、兵庫県青少年本部が必要と認める事業

助成対象経費

- 謝金(講師など) ○旅費 ○消耗品費
- 資料印刷費 ○資材購入費 ○郵券代 ○会場使用料
- その他当該事業の遂行に必要と認められる経費



提出書類

- 「ひょうご子ども・若者応援団」東日本大震災復興支援特別助成事業申請書（様式1）
- 定款又は規約等の会則・会員名簿・前年度決算書
- 必要に応じ団体紹介パンフレット、開催概要等補足資料 等



ひょうご子ども・若者応援団
ロゴマーク

「ひょうご子ども・若者応援団」東日本大震災復興支援特別助成事業申請書（様式1）
募集要領は、ホームページ <http://www.seishonen.or.jp/> からダウンロードしてください。

対象団体・グループ

青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループであって次の各号の条件をすべて満たす団体・グループが対象となります。

- (1) 定款または規約等の会則を有し、代表者または責任者が明確であること。
- (2) 5名以上の会員または構成員を有し、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 主として、兵庫県域で活動していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (5) 活動が公共の福祉に反していないこと。

*申請出来ない場合がありますので、詳しくはHPの助成事業募集要領をご確認ください。

- ④ { 国・県・市町から助成を受けている事業
乳幼児のみを対象とした事業
義援金募集、救援物資の購入・送付を行う事業

選考

申請のあった事業については、申請内容を審査の上、（公財）兵庫県青少年本部において助成を決定いたします。

実施団体の状況、事業の妥当性・正当性、成果等の視点から選定します。

◀ 当事業へのお問い合わせ申請書の提出は下記へ ▶

公益財団法人 兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども・若者応援団」事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館8階
TEL 078-891-7410 FAX 078-891-7418
URL <http://www.seishonen.or.jp>
E-mail ouendan2008@seishonen.or.jp

